

2つの通り土間を持つ家

— 塩尻市における2件の歴史的建造物調査から —

はじめに 建造物研究室では、平成17年度に長野県塩尻市からの受託調査研究として、2件の建造物調査を実施した。奈良井宿に所在する上問屋手塚家住宅と、塩尻宿に所在する国指定重要文化財小野家住宅を対象とする調査で、文化財としての価値の所在を明確にするとともに、今後の保存、管理、活用に向けた諸問題を列挙し、保存活用計画立案の基礎資料とすることを目的とした。各々の調査成果の詳細は、両調査の報告書である『上問屋手塚家住宅調査報告書』、『重要文化財小野家住宅管理活用計画調査報告書』（ともに塩尻市教育委員会発行、2006年）に譲り、本稿では、2件の調査を通して考えるに至った問題について言及しておきたい。この2家は、ともに敷地間口一杯に表屋を建て、その両端に大戸口および門を開けるという共通性を持っている。一般的ではないこの形式の意味を考察することにより、町家の格式と形式の関係の一端に触れることとしたい。

上問屋手塚家住宅 上問屋手塚家住宅は、塩尻市奈良井伝統的建造物群保存地区内に所在する町家で、天保3年（1832）の火災で焼失した後、天保11年（1840）に再建された。手塚家は屋号の通り、近世を通じて宿の問屋役を務めた家で、同時に断続的に庄屋役をも務めていた。その住宅には職業と家格が建築に反映されており、特異な性格を持っている。その第一が、建物を主屋と座敷棟と

に明確に二分しているところで、奈良井宿中では、座敷1室を別棟で付属させる例はあるものの、主屋とほぼ同規模の座敷棟を建てる例は他にない。第二が、通り土間を2つ持つことである。南端に通常の通り土間を通すことに加え、北端にも主屋を貫く土間を通し、主屋正面が左右対称に近い、町家には珍しい構成を見せる。この土間は、会所、内玄関、座敷棟式台の3種のアプローチを兼ねている。

通常の町家では、この北端の土間に相当する場所に入りを設ける場合には、式台とし、土間は設けない。手塚家において2つの通り土間が設けられたのは、焼失から再建に至る8年間に、手塚家が問屋役に加えて庄屋役に復帰するという、家格に関わる大きな変動があったことと関連しているものと推察される。手塚家所蔵資料中には、屋敷の計画案と見られる屋敷絵図が複数含まれており、そこからは、問屋業務をおこなう会所を主屋から分離して表屋として設ける案にはじまり、次第に会所を主屋内に取り込みつつ座敷をそこから分離していく、という段階的な計画変更を読み取ることができる。家格の変化にともない、問屋業務と座敷の格式のバランスを取った上で両者を建築的に融合させる手段として、この北端の通り土間が導入されたものと見られる。

重文小野家住宅 重要文化財小野家住宅は、塩尻宿に所在する近世後期の旅籠屋の建造物で、昭和48年（1973）に国の重要文化財に指定された。本調査における小野家所蔵文書調査により、文政11年（1828）に火災に遭った後、

著作権の関係で掲載していません

図22 上問屋手塚家住宅主屋正面

著作権の関係で掲載していません

図23 重文小野家住宅主屋正面

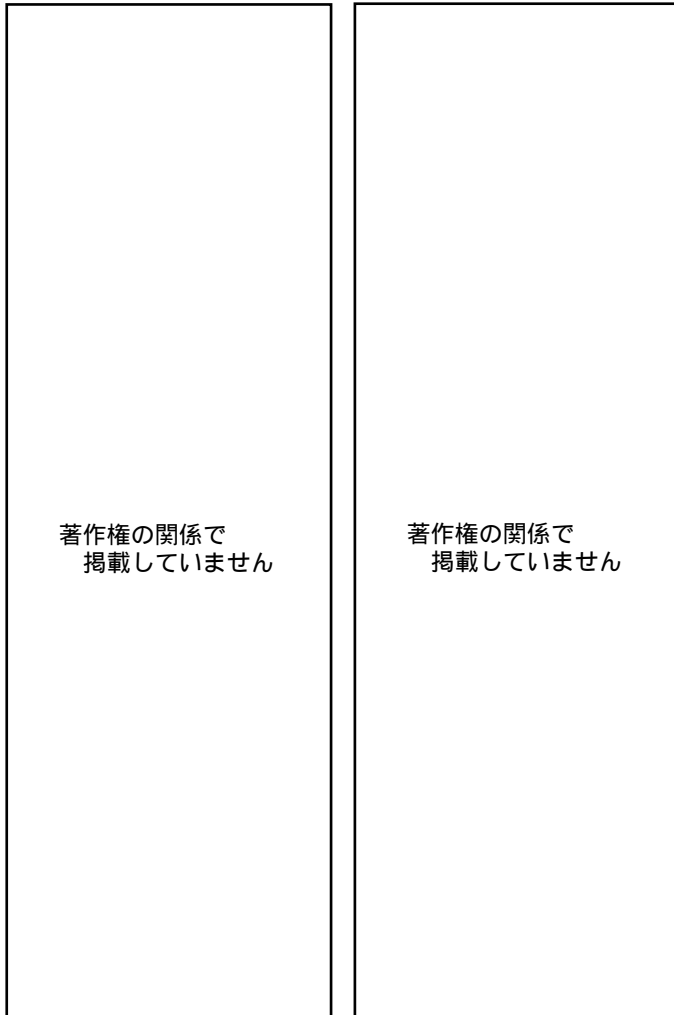


図24 建設当初の間取りと土間
(左：上問屋手塚家住宅、右：重文小野家住宅)

翌年より建設を始め、天保8年(1837)に竣工したことが明らかとなり、その建設年代に比して、2階が群を抜いて高く、成熟した室内装飾をもつことがあらためて確認された。とくに2階の桜の間は、建築と絵画を融合させた優美な装飾が施されており、最大の見所となっている。だが、同時にその平面には不可解な部分がある。それは、3ヵ所ある建物正面の入口のうち、東端に、扉に八双金具を打ち、袖壁の腰をなまこ壁とする格式の高い表門が設けられていながら、その門が庭園にしか通じていないことである。

この点については、本調査で見出された小野家所蔵の住宅建設時の絵図により明らかとなった。絵図によれば、現存する主屋と角家の背後に、当初は座敷棟が設けられており、表門が座敷棟へのアプローチとして設けら

れたものであったことがわかる。川上家文書(塩尻市役所蔵)に含まれる近世後期の塩尻宿絵図を見ると、大旅籠ではいずれも主屋背後に別棟で座敷棟を置き、式台を構え、街道から直接式台にアプローチするための門が主屋に隣接して設けられており、これが一般的形式であったことがわかる。小野家の場合、表門が主屋内に取り込まれており、主屋正面の景観が他と大きく異なっている。さらに、この個所には当時の旅籠屋には珍しく2階に便所が設けられている。表門の両袖壁裏は、1階の便所および2階便所の便槽としており、旅籠としての機能と格式を融合させた巧妙な立体配置を見せている。

こうした構成は、やはり上問屋同様に、小野家住宅の建設経緯と関連して到達したものであった。文政の火災後の再建では、天保2年(1831)に主屋1階部分のみを建設し、しばらく経過した天保7年(1836)から主屋2階と角家を増築し、翌年に竣工している。小野家の2階は、空間、機能両面において、同時代の旅籠として群を抜く充実度を誇るもので、表門の意匠構成もこの2階増築の構想の中で発想されたものと理解される。すなわち、小野家の表門は、ただ建物の端部に開口を設けた、というのではなく、旅籠としての機能充実の過程の中で構想された建築装置であった。

中山道宿場における玄関と格式 中山道の各宿場では、比較的家格の高い家においては入口を複数持つことが一般的だった。その場合、居住者の生活のための入口として通り土間へと続く大戸口を設け、対外的な正玄関として式台を設けるか、あるいは間口の広い屋敷の場合は、主屋脇に門を開けた。こうした形式は、武家屋敷に範を取った本陣、脇本陣の形式の省略形というべきもので、ほぼ類型化されていた。

手塚家住宅、小野家住宅の場合、門を建物内に取り込み、建築的に融合している点で、これらの類型化された格式表現とは一線を画しており、形骸化した格式を打破しようとする意識がこれら2家にあったといえよう。武家屋敷の格式を持った玄関の構えの縮小版が、形骸化した式台および門だとすれば、手塚家住宅、小野家住宅に見られる、主屋内に門を取り込み、建築的な個性を表した形式は、武家屋敷としてではなく、町家としての格式の表現という志向が、この時期に芽生えてきたことを示すものかもしれない。

(清水重敦)